

緊急事態宣言解除による 「二丈苑」の利用開始及び 「ふれあい」の一部利用開始の お知らせ

緊急事態宣言解除を受け、施設を再開するにあたり、ご利用の皆さんにおかれましては、当面の間は下記の事項にご留意いただき、貸室等のご利用をお願い申し上げます。

施設利用開始

令和2年5月23日（土）～

* 「ふれあい」の一般浴室については、再開は未定です。

【留意事項】

1. マスクの着用。（必須）
2. 貸室使用後の清掃（消毒等）へのご協力をお願いします。
* ゴミは各自でお持ち帰りをお願いします。
3. 換気の実施（使用中は窓を開ける）。
4. 利用者間の距離を保つ（人と人との間隔は2m程度空ける）
5. 利用前後の手洗い・手指消毒の実施。
6. 利用者名簿への記入をお願いします。
7. 発熱や風邪症状等のある方は利用禁止といたします。
8. その他 1) 100人以上が出席する会議等での使用は禁止。
2) 貸室の利用定員の50%減を目安としての使用をお願いします。

*なお、今後の感染状況によっては、再度一般利用を休止する可能性もありますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。